

令和
三 年
五 條 市 議 会 第 三 回 九 月 定 例 会 会 議 録 (第 一 号)

令和三年九月一日(水曜日)

議 事 日 程 (第 一 号)

令和三年九月一日 午前十時開議

- 第 一 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
- 第 二 会 期 決 定 の 件
- 第 三 市 政 の 報 告 と 提 出 議 案 の 説 明
- 第 四 教 育 委 員 会 の 点 検 評 価 報 告

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

一 番	伊 谷 賢
二 番	養 田 全
三 番	平 岡 清
四 番	牧 野 雅
五 番	吉 田 正
	司 康

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	太田好紀	六番	窪秀
副市長	人見達哉	七番	岩本佳孝
教育長	堀内伸起	八番	福塚
理事・総務部長（財政事務・新庁舎移転対策事務担当）事務取扱	南則行	九番	山口耕司
市長公室長	井上昭	十番	吉田雅範
総務部長	松本成	十一番	藤吉山
危機管理監	石田茂人	十二番	大藤
すこやか市民部長	田中久美		
あんしん福祉部長	名迫雅浩		
産業環境部長	平己富長		

事務局職員出席者

都市整備部長	上田 朗
教育部長	中本 賢二
西吉野支所長	大垣 悟
大塔支所長	吉川 佳秀
水道局長	東川 純司
会計管理者	小森 比登
秘書課長	笹谷 比登
企画政策課長	西本 久雄
財政課長	戸野 哲
事務局長	平田 耕一
事務局次長	馬場 雅樹
事務局次長補佐	辰巳 大輔
事務局係長	打集 和美
速記者	柳ヶ瀬 五美

午前十時零分開会

○議長（山口耕司）ただいまから、令和三年五條市議会第三回九月定例会を開会いたします。

福塚議員から遅刻届が出ております。

本日、令和三年五條市議会第三回九月定例会が招集されましたところ、議員各位には、何かと御多用のところ御参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

本定例会には、令和二年度五條市各会計決算認定をはじめ、多数の重要議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励いただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

この際、申し上げます。

会議録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。この際、申し上げます。

七月臨時会に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、速記者の席を議員席の前方の席に移動しておりますので、御了承願います。

また議員各位の質疑並びに理事者側の答弁の際は、マスクをつけたまま御発言いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山口耕司）会議に入ります前に、紀伊半島大水害から十年を迎え、お亡くなりになられた方々の御冥福と行方不明者の一日も早い発見並びに被災地の一日も早い復興を祈念し、黙祷をささげたいと思います。議場内の皆様、御起立をお願いいたします。

黙祷。

〔黙 祷〕

○議長（山口耕司）黙祷を終わります。

御着席ください。

御協力ありがとうございました。

○議長（山口耕司）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）改めまして、皆さんおはようございます。議会招集に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和三年五條市議会第三回九月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。平素は市政の発展と市民福祉向上に精力的に御活動をいたしておりますことに対し、衷心より敬意を表するものであります。

八月に入りデルタ株と言われる変異株の新型コロナウイルス感染症が急速に拡大し、全国的に感染者が増加しております。

本市におきましても感染者が増加しており、ワクチン接種はもちろんのこと、ワクチン接種後もマスク着用、手指消毒の励行など、感染防止策の周知に努めています。

さて、二年ぶりに開催されました第百三回全国高等学校野球選手権大会に奈良県代表として出場した智辯学園高等学校野球部が準優勝という快挙を成し遂げられました。

このたびの準優勝は選手の皆さんのたゆまぬ努力と日々の猛練習のたまものであります。優勝まであと一步ではありましたが、最後まであきらめず白球を追いかける選手の姿は多くの市民に感動を与えていただいたと思います。

さらに、五條市立西吉野農業高等学校野球部も第六十八回全国高等学校校定時制通信制軟式野球大会に出場を果たしました。限られた時間の中並々ならぬ努力をもって日々の練習に取り組まれたたまものであり、開校一年目の快挙に心から拍手を送りますとともに、両校の選手及び関係各位に改めて感謝を申し上げます。

さて、本定例会には、令和二年度各会計の決算を始め新型コロナウイルス感染症対策事業等に係る補正予算案など重要案件を提出しておりますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、議員各位には健康には御留意いただき、ますます御活躍賜りますようお願いいたします。平素のお礼と議会招集の御挨拶に代えさせていただきます。

○議長（山口耕司）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（平田耕一）諸般の報告。

監査委員から一般会計、各特別会計、下水道事業会計及び水道事業会計の五月分から七月分までの例月出納検査の結果報告が提出されておりますことのみを報告させていただきます。

○議長（山口耕司）以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山口耕司）次に、奈良県広域消防組合議会の報告があります。六番窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀登壇〕

○六番（窪 佳秀）議長から発言の許可をいただきましたので、去る七月二十七日火曜日、午後二時から奈良県広域消防組合消防本部において、全員協議会に引き続き開催されました令和三年奈良県広域消防組合議会第一回臨時会の概要報告をいたします。

本臨時会では、初めに御杖村古川芳明議員が臨時議長に指名された後、管理者の檀原市長から議会招集の挨拶があり、続いて議事日程により、仮議席の指定の後、議長の選挙が行われ、議長には香芝・広陵区分選出の川田 裕議員が選任され、続いて議席の指定を行い、本臨時会の会期を一日間とすることが決定され、会議録署名議員の指名に続き、副議長の選挙が行われ、副議長には山辺区分選出の内田智之議員が選任されました。

次に、議長から諸報告、管理者から行政報告がありました。

次に、議案審議に入り、損害賠償の額の決定の専決処分並びに令和二年度奈良県広域消防組合一般会計事故繰越し繰越計算書の二議案についての報告があり、議案審議において、令和三年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第一号）についての提案説明の後、議員から債務負担行為補正案に対し、当初整備の時点で一時的な増額の予測は可能ではなかったかとの意見と、次回更新時には合理的な契約内容を十分検討するよう提案がありました。慎重審議を経て採決の結果、全員一致をもって本案は原案のとおり可決されました。

続いて、消防車両等の購入に伴う財産の取得についてなど、四議案についてそれぞれ提案説明の後、慎重審議を経て採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決されました。

次に、監査委員の選任について、桜井区分選出の大西 亘議員が全員一致をもって同意され、本臨時会は閉会いたしました。

なお、会議資料につきましては、事務局において保管しておりますので、後刻御清覧いただきたいと思います。

以上、御報告申し上げます。令和三年奈良県広域消防組合議会第一回臨時会の報告とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（山口耕司）以上で、奈良県広域消防組合議会の報告を終わります。

○議長（山口耕司）この際、御報告申し上げます。

先の令和三年五條市議会第二回六月定例会以降の休会中、会議規則第六十七条第一項ただし書きの規定により、議員の派遣を決定いたしておりましたが、詳細につきましては、お手元に配布いたしておりますので、御了承願います。

また、報告書につきましては、事務局で保管しておりますので、後刻御清覧いただきたいと思います。

○議長（山口耕司）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（山口耕司）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

二番	養田全	康	議員
三番	平岡清	司	議員
四番	牧野雅	一	議員

以上、三名の方をお願いします。

○議長（山口耕司）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る八月二十五日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり、本日から九月三十日までの三十日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。よって会期は本日から九月三十日までの三十日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げましたとおりであります。

○議長（山口耕司）次に日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）それでは、本年六月から今日までの市政の概要について御報告申し上げます、議会を始め市民各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

なお、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年も吉野川祭り納涼花火大会を始め多くの事業が中止となっているため、簡略な御報告とさせていただきますことについて、御理解を賜りたいと存じます。

初めに、平成二十三年九月に発生した紀伊半島大水害から十年が経過しようとしております。

八人の尊い命が失われ、いまだ三人の方が行方不明となっております。

犠牲者の御冥福と、行方不明者が一日も早く御家族のもとに戻られることをお祈り申し上げます。

紀伊半島大水害以降も、毎年のように台風、異常気象等により各地で災害が発生しており、先月中旬には秋雨前線が日本列島上空に長期間滞留したことに伴い、九州北部、中国地方など各地で河川の氾濫、土砂災害等が発生し、多くの方が被災し尊い命が奪われました。

被災地の一日も早い復旧・復興をお祈りいたしますとともに、いつ発生するかわからない自然災害に備え、過去の災害を教訓とし、被災した記憶を忘れることなく、市民の生命、財産を守るよう災害に強いまちづくりを進めてまいります。

それでは、市政の報告に入らせていただきます。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてであります。

八月に入り、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大により、奈良県内でも一日の感染者数が過去最多となる日が発生しております。

八月三十一日までの期限で発令されていた東京都など六都府県の緊急事態宣言について、新たに十五道府県が追加され、期限は九月十二日まで延長されました。

本市では、四月二十五日の新型コロナウイルスワクチン接種開始以降、カルム五條等での集団接種、市内医療機関での個別接種及び南和広域医療企業団等の御協力による南奈良総合医療センターでの接種を進めてまいりました。

さらに、六月末から七月末にかけ、シダーアリーナにおきまして、大規模接種を六回行い、延べ約五千二百人に新型コロナウイルスワクチン接種を実施いたしました。

八月十五日現在、ワクチン接種対象者である十二歳以上の市民、二万七千六百二人に対し、一回目接種者数は、一万八千六百四十六人、接種率六一・九パーセント、二回目接種者数は、一万三千四百八十四人、接種率四四・八パーセントとなっております。

今後、ワクチン接種を希望する市民の皆様ができるだけ早期に接種を完了するよう、国、県の支援のもと医師会や関係団体等と連携し、最大限取り組んでまいります。

次に、新庁舎建設事業についてであります。

十一月十日の新庁舎開庁に向け、現在、庁内ネットワーク工事及び電話工事を施工中であり、一階窓口カウンターなどの備品についても発注を終えております。

引き続き、移転作業に伴い市民サービスが低下することのないよう、円滑な庁舎移転に努めてまいります。

次に、幼保一体化事業についてであります。

次代を担う子供たちのより良い教育・保育環境を整えることを目的として、令和二年七月から進めてまいりました認定こども園整備事業について、(仮称)五條A認定こども園建設工事が竣工し、七月二十一日に竣工式を挙行いたしました。

当該建設工事に深い御理解とお力添えをいただいた関係各位に厚くお礼申し上げます。

現在、当該施設は五條幼稚園解体に伴う仮園舎として使用されており、令和四年四月に「五條市立みらいこども園」として、改めて開園いたします。

また、(仮称)五條C認定こども園整備改修工事が七月一日に着工いたしました。

こちらも建設工事中の(仮称)五條B認定こども園と同じく令和四年四月の開園に向け工事を進めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業についてであります。

六月定例会で補正予算の議決をいただきました、総合支援資金の特例貸付をこれ以上利用できない世帯に対して三か月最大三十万円を給付する、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請の受付を行っております。

さらに、低所得の子育て生活支援特別給付金事業につきましましては、五月に支給したひとり親世帯に続き、ひとり親世帯以外の住民税均等割

が非課税の児童手当・特別児童扶養手当受給者に対し、一人につき五万円の給付金を七月末に給付したところであります。

今後も、国の交付金等を活用し、新型コロナウイルス感染症対策事業を進めてまいります。

次に、マイナンバーカード普及促進事業についてであります。

国民の利便性の向上及び行政の効率化につながるマイナンバーカードの普及を図るとともに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた地域経済の活性化を図るため、マイナンバーカード取得者へ市内の登録店舗で使用できる五千円のお店応援券を交付しております。

七月末現在で、マイナンバーカードの普及率は三六・四パーセントと増加してきておりますが、引き続きカードを取得することによる利便性向上について周知するなど普及推進に努めてまいります。

次に、県域水道一体化事業についてであります。

人口減少による水需要の減少を始め、老朽管等関連施設の更新及び耐震化のための投資的経費の増大など、現下の水道事業が抱える諸課題を解消することを目途に、去る八月二日、奈良県広域水道企業団設立準備協議会設立総会及び第一回協議会が開催されたところであります。

今後は、同協議会において、関係業務の統合に係る方針などについて協議が行われますが、本市水道事業の実情や将来的に安定した水道水の供給に資する方途など、市民本位の統合実現に向け、同協議会に臨んでまいりたいと考えております。

市政の報告は、以上であります。

続きまして、本定例会に提出いたします諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第九号 令和二年度一般財団法人大塔ふる里センターの決算及び事業の報告並びに法人の清算につきましましては、同法人の決算書及び事業報告書が提出されましたので、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定に基づき報告するものであります。

次に、報第十号 専決処分報告、承認を定めることについて（五條市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例等の一部改正）につきましましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う規定の整備に急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を定めるものであります。

次に、議第四十五号 五條市立学童保育所条例の一部改正につきましましては、五條市子ども・子育て支援事業計画に基づき、公立学童保育所の再編を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十六号 五條市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正につきましては、可燃ごみの指定ごみ袋の大きさについて、特小サイズを追加し、それに係る処理手数料を徴収するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十七号 五條市過疎地域持続的発展計画の策定につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、五條市過疎地域持続的発展計画を策定するものであります。

次に、議第四十八号 令和三年度五條市一般会計補正予算（第五号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ四千五十四万五千円を追加し、総額二百二十七億四千二百一十一万五千円とする予算の補正、繰越明許費の補正及び債務負担行為の補正でございます。

まず、予算の補正の主な内容といたしましては、五條市地域商社株式会社出資金として二千三百七十三万円、南奈良総合医療センターへの新型コロナウイルスワクチン接種業務委託等として一千五百二十五万七千円などを追加するとともに、市民会館及び中央公民館の耐震改修事業の実施計画を、現庁舎跡地整備も踏まえ、専門家等の意見も聞きながら再検討するため、財産管理費において一千二百五十九万二千円を中央公民館費において一千百三十万六千円を減額するものなどであり、財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、繰越明許費の補正につきましては、道路維持修繕事業として四千万円を、翌年度へ繰り越すものであります。

次に、債務負担行為の補正につきましては、庁舎跡地活用調査業務委託を追加し、市民会館耐震等改修設計業務委託を廃止するものであります。

次に、議第四十九号 令和三年度五條市墓地事業特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ百二十万円を追加し、総額を三百八十万円とするもので、補正の内容は、返還のあった市営墓地に係る墓地使用料返還金を計上するものであり、財源につきましましては、新規募集に伴う墓地使用料を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第五十号 令和三年度五條市介護保険特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ六百四十四万九千円を追加し、総額を四十一億一千四百九千円とするもので、補正の内容は、令和二年度介護保険特別会計の精算による償還金を計上するものであり、財源につきましましては、繰越金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、認第一号から認第九号までにつきましては、令和二年度の五條市一般会計及び各特別会計の決算の認定、五條市下水道事業会計の利益剰余金の処分についての議決及び同会計の決算の認定並びに五條市水道事業会計の決算の認定を求めるものであります。

次に、推第一号から推第三号までの人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、中永民子委員、●山●彦委員、山本美智子委員の任期が令和三年十二月三十一日をもって満了するため、その後任の候補者推薦について議会の意見を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。

○議長（山口耕司）市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

○議長（山口耕司）次に日程第四、教育委員会の点検評価報告を求めます。堀内教育長。

〔教育長 堀内伸起登壇〕

○教育長（堀内伸起）失礼いたします。

ただいま議長の許可を得ましたので、報告をさせていただきます。

令和三年度五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十六条第一項に基づき、教育委員会は、毎年度、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市民への説明責任を果たすため公表することが義務付けられています。

よって、五條市教育委員会では、法の定めにより、令和二年度の教育委員会の権限に属する活動状況と評価、主要施策の点検評価を別冊の報告書に取りまとめました。

また、事務の点検及び評価を行うに当たっては、法の定めにより、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、より客観性・公平性のある点検・評価となることを目指して、学識経験者に参加していただき、点検評価委員の「意見書」としてその内容を添付しています。

その意見書では、「新型コロナウイルス感染症の拡大は依然として終息を見せない状況にある中、とりわけ学校教育においては、国の提唱する『GIGAスクール構想』に基づくICT環境整備が急ピッチで進められた。『新たな学びのスタンダード』を構築していくため、現場の教職員と教育委員会とが今まで以上に連携して教育施策を推進していくことを期待したい。」

また、「令和四年度からは公立認定こども園が開園する予定であり、ゼロ歳から十五歳までを一貫した教育・保育の体制が整うこととなる。従来の幼稚園、保育所で培ってきた経験・知識を集約し、より質の高い教育・保育の提供に向け取組を進めていただきたい。」など、意見をいただいているところであります。

主要施策評価の評価対象は、平成三十一年三月に見直しを図った五條市教育振興基本計画にのっとり、当該基本計画に掲げられた重点取組「学校教育環境の充実」等、六施策としております。

詳細につきましては、別冊の令和三年度報告書に記載し、お手元にお配りさせていただいておりますので、後刻御清覧をお願い申し上げます。

最後に、コロナ禍の状況は各教育分野にも多大な影響を与えています。

感染予防と教育内容の充実という両輪のどちらも欠けることのないよう、最大限の工夫を講じるとともに、その際、この点検評価を今後の教育行政に生かせるよう努めてまいりますことを申し上げます、報告を終わらせていただきます。

○議長（山口耕司）報告が終わりました。

○議長（山口耕司）以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

あす二日から七日まで休会とし、次回八日午前十時に再開して、総合体育館及び公園緑地課等の事務・事業並びに入札及び随意契約の締結に関する調査について報告を受けることといたします。

なお、去る八月二十五日、議会運営委員会で御協議いただきましたとおり、今定例会において、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一般質問について自粛を行うことを申し合わせていただきましたことを御報告申し上げます。

本日は、これもちまして散会いたします。

午前十時三十四分散会

